



神奈川県
横浜川崎治水事務所

令和7年度

横浜川崎治水事務所

事業概要

令和7年7月

目 次

1 概 況	
(1) はじめに	1
(2) 所管区域(横浜市全域)の概要	2
(3) 事務所の機構	3
(4) 職員の配置状況及び分掌事務	4～5
(5) 組織の沿革	6～7
2 所管施設等	
(1) 所管施設等一覧表(総括)	8
(2) 河川	
ア 所管(位置図)	9
イ 各河川・取水庭・遊水地の現況	10～13
(3) 急傾斜地(土砂災害対策)	
ア 急傾斜地崩壊危険区域の現況	14～15
イ 土砂災害警戒区域等の現況	16
(4) 都市公園等	
ア 所管(位置図)	17
イ 都市公園等の現況	18
ウ 都市緑地の現況	19
3 予 算	
(1) 令和7年度当初予算比較表	20
(2) 令和6年度予算執行状況	
ア 収 入	21
イ 支 出	22
4 事務事業の実施状況	
(1) 令和6年度工事等執行状況	23～24
(2) 令和6年度許認可等事務処理状況	25
5 令和7年度 主要事業	
(1) 総括	26
(2) 河川事業	
ア 恩田川	27
イ 大岡川	28
ウ 柏尾川	29
(3) 急傾斜地(土砂災害対策)事業	30
(4) 都市公園整備事業(保土ヶ谷公園)	31
(5) 不法係留船対策	32
6 公有財産管理状況	
(1) 行政財産	
ア 土 地	33
イ 建 物	34
(2) 管理指定普通財産	
ア 土 地	35
イ 建 物	35

1 概況

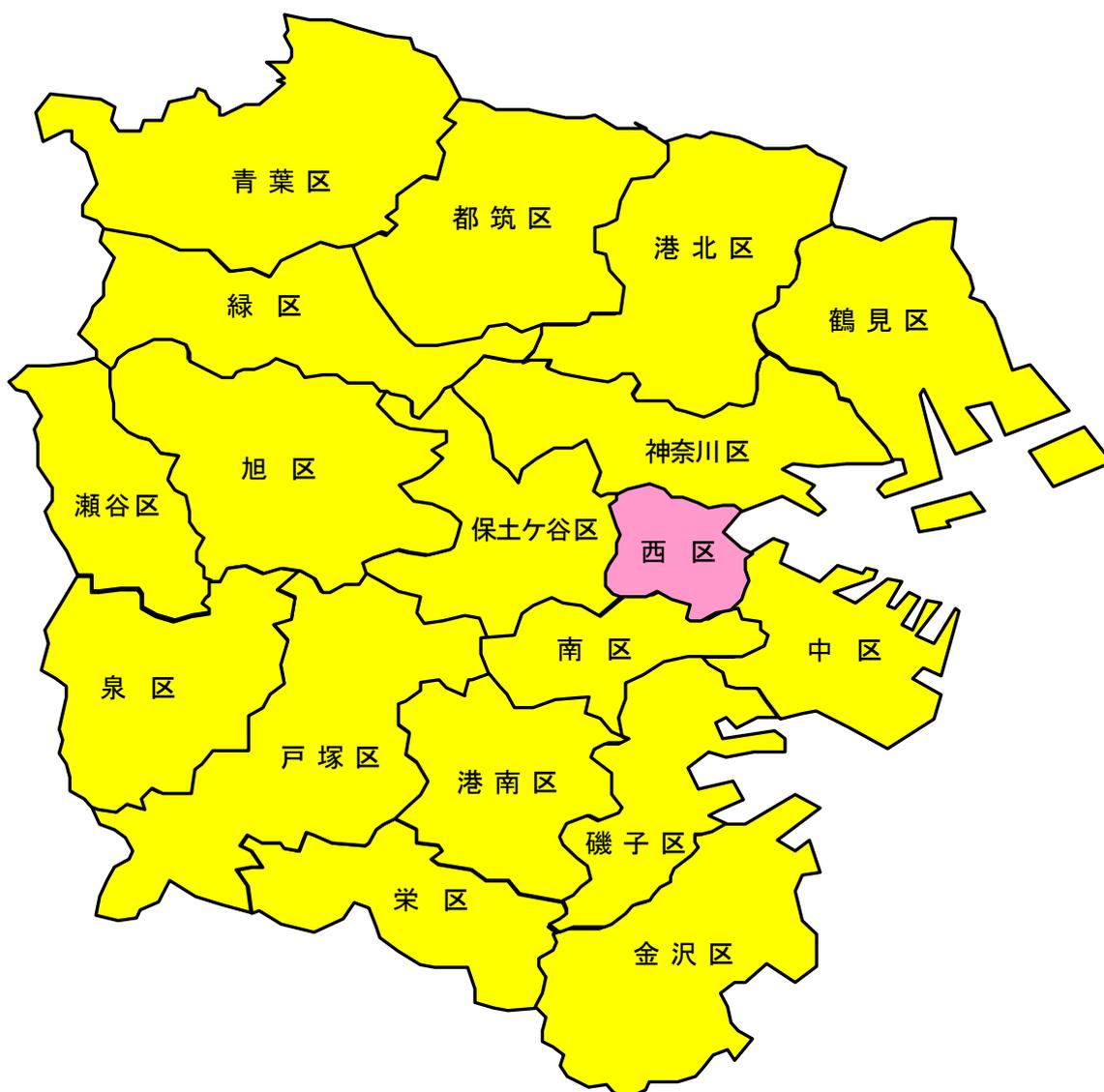
(1) はじめに

横浜川崎治水事務所は、県総面積の約2割、同総人口の約4割を占める『横浜市(全域)』の「河川(県管理)」、「急傾斜地(がけ地)」、「県立都市公園・緑地等」を所管しており、大型台風等による高潮や大雨が発生した時の‘浸水’や‘がけ崩れ’対策事業と、魅力的な都市公園づくりなどの事業を進めています。

また、これら事業に係る工事契約業務や許認可業務に加え、河川内の不法係留船対策なども行っています。

当事務所の体制としては、所長以下、管理課・工事契約課・許認可指導課・河川第一課・河川第二課・急傾斜地第一課・急傾斜地第二課・公園課の計8課から成り、神奈川県横浜西合同庁舎(横浜市西区)の1階・2階および4階に執務室があります。

横浜市(全域)の区別図【計18区】



※ 『川崎市(全域)』を所管する、横浜川崎治水事務所 川崎治水センター については、別冊「川崎治水センター事業概要」をご参照ください。

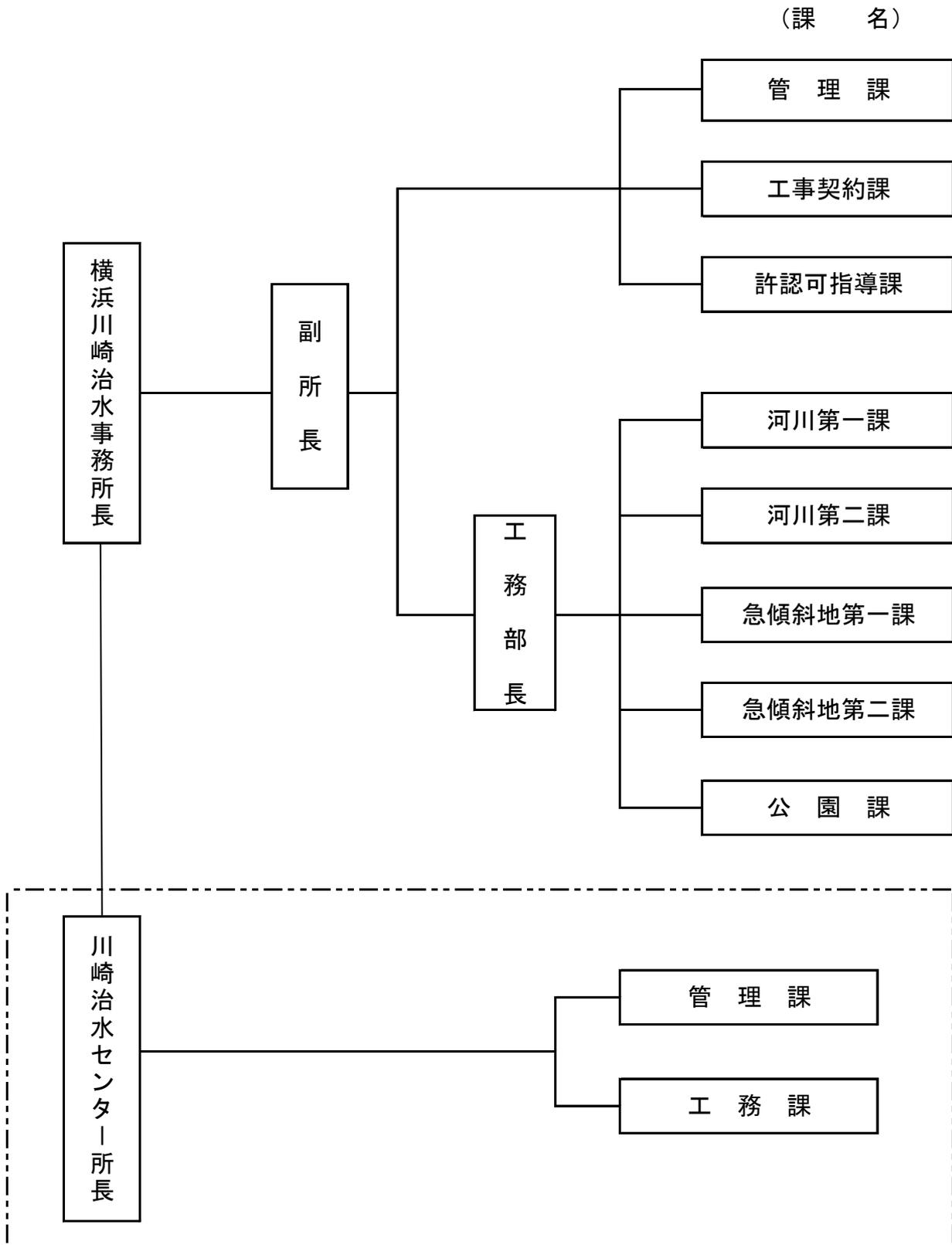
(2) 所管区域(横浜市全域)の概要

番号	区名	面積 (km ²)	世帯数 (所帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
1	鶴見区	33.21	151,052	297,144	8,947
2	神奈川区	23.73	136,223	251,452	10,596
3	西区	7.03	60,377	107,393	15,276
4	中区	22.01	89,437	153,327	6,966
5	南区	12.65	109,115	198,919	15,725
6	港南区	19.90	97,570	211,417	10,624
7	保土ヶ谷区	21.93	101,872	205,046	9,350
8	旭区	32.73	109,073	240,089	7,335
9	磯子区	19.02	80,382	164,315	8,639
10	金沢区	30.95	90,840	192,792	6,229
11	港北区	31.40	183,623	365,540	11,641
12	緑区	25.51	82,507	89,399	3,504
13	青葉区	35.22	136,617	307,335	8,726
14	都筑区	27.87	89,539	214,629	7,701
15	戸塚区	35.79	126,012	281,692	7,871
16	栄区	18.52	54,611	120,057	6,483
17	泉区	23.58	64,887	150,295	6,374
18	瀬谷区	17.17	54,600	121,052	7,050
所管区域(横浜市) 合計		438.23	1,818,337	3,671,893	8,379
神奈川県計		2,416.54	4,400,966	9,206,029	3,810
県市対比(市/県)		18.1%	41.3%	39.9%	

注1) 面積は、「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」— 国土地理院 (R6.4.1時点)

注2) 世帯数/人口は、「神奈川県の人口と世帯」— 県統計センター (R7.3.1現在)

(3) 事務所の機構



(4) 職員の配置状況及び分掌事務

令和7年4月1日現在

組 織 (職名)	分 掌 事 務	職 員 数					計
		事 務 職 員	技 術 職 員	臨 時的 任 用 職 員	暫 定 再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	
所 長	所の総括		1				1
副 所 長	所の総括補佐	1					1
工 務 部 長	部の総括		1				1
管 理 課	文書の管理、予算経理、財産管理、物品の調達等	4				1	5
工 事 契 約 課	工事に関する入札及び契約、工事費の予算経理及び収入等	4					4
許 認 可 指 導 課	河川占用許可、急傾斜地崩壊危険区域内 行為許可、土砂搬出に係る処理計画書の受理等 土木工事に関する用地の取得等	8			1	2	11

次ページへつづく

前ページからのつづき

組 織 (職名)	分 掌 事 務	職 員 数					計
		事 務 職 員	技 術 職 員	臨 時 的 任 用 職 員	暫 定 再 任 用 職 員	会 計 年 度 任 用 職 員	
河 川 第 一 課	鶴見川水系及び帷子川水系の河川改修・維持管理工事の設計・監督 許認可事務の技術審査 水防計画等		5	1		2	8
河 川 第 二 課	柏尾川水系、大岡川水系及び侍従川水系の河川改修・維持管理工事の設計・監督 許認可事務の技術審査等		6				6
急 傾 斜 地 第 一 課	急傾斜地崩壊危険区域指定の事前調査、土砂災害防止法による指定、許認可事務の技術審査等		8	1			9
急 傾 斜 地 第 二 課	急傾斜地崩壊危険区域の指定、急傾斜地崩壊対策事業等		7	2		1	10
公 園 課	公園事業の企画・調整、篠原園地の維持管理業務、各公園の整備事業・維持管理工事の調査・設計・監督、指定管理者との調整等		4			1	5
合 計		17	32	4	1	7	61

(5) 組織の沿革

- 昭和36年12月1日 横浜市内準用河川の維持管理及び整備のため、庶務課、工務課の2課による特設事務所として横浜市保土ヶ谷区上星川132番地に設置される。
(昭和36年規則第90号)
- 昭和38年5月1日 横浜市保土ヶ谷区釜台町20番地の1に庁舎を新築し、移転する。
(昭和38年規則第29号)
- 昭和41年4月1日 用地課が新設される。(昭和41年規則第11号)
- 昭和42年6月2日 工務第二課が増設され、工務課は工務第一課と、工務第二課の2課制となる。(昭和42年規則第49号)
- 昭和47年4月1日 神奈川県行政機関設置条例の一部改正により、条例に基づく治水事務所として、従来の河川関係業務に加え横浜市内の急傾斜地崩壊対策業務を所管することとなる。(昭和47年条例第18号)
- 昭和47年8月1日 次長制がしかれる。(昭和47年規則第106号)
- 昭和48年7月1日 急傾斜地課が新設され、工務第一課、工務第二課が河川第一課、河川第二課に改められる。(昭和48年規則第75号)
- 昭和56年6月1日 管理部(管理課、用地課)、工務第一部(河川第一課、河川第二課)、工務第二部(急傾斜地課、特別工事課)の3部が設置され、各課の係が廃止となる。(昭和56年規則第108号)
- 昭和57年6月1日 磯子駐在事務所(磯子区、金沢区、港南区及び南区)が新設される。(細部組織の設置)
- 昭和58年6月1日 管理部(管理課、用地課)、河川部(河川第一課、河川第二課)、急傾斜地部(急傾斜地第一課、急傾斜地第二課)、特別工事部(工事第一課、工事第二課)の4部が設置され、河川第二課、急傾斜地第二課は磯子駐在事務所(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区及び泉区)となる。
(昭和58年規則第52号)
- 昭和61年6月1日 管理部に許認可指導課が新設され、管理課、許認可指導課、用地課の3課体制となる。(昭和61年規則第27号)
- 平成元年4月1日 管理部に工事契約課が新設され、管理課、工事契約課、許認可指導課、用地課の4課体制となる。(平成元年規則第49号)
- 平成5年4月1日 副所長制がしかれる。(平成5年規則第33号)
- 平成7年10月1日 横浜市西区岡野2丁目12番20号の現在地に新設された横浜西合同庁舎に移転する(平成7年規則第100号)とともに、磯子駐在事務所を廃止する。

- 平成 9年 4月 1日 特別工事が廃止され、管理部（管理課、工事契約課、許認可指導課、用地課）、河川部（河川第一課、河川第二課）、急傾斜地部（急傾斜地第一課、急傾斜地第二課）の3部体制となる。（平成9年規則第30号）
- 平成14年 4月 1日 管理部用地課が廃止され、管理部は管理課、工事契約課、許認可指導課の3課体制となる。（平成14年規則第30号）
- 平成17年 4月 1日 河川部及び急傾斜地部が廃止され、工務部となり、管理部（管理課、工事契約課、許認可指導課）、工務部（河川第一課、河川第二課、急傾斜地第一課、急傾斜地第二課）の2部体制となる。（平成17年規則第108号）
- 平成21年3月31日 横浜地区公園管理事務所が廃止され、指定管理者制度導入後も引き続き県が担う業務について横浜治水事務所に移管される。
- 平成21年 4月 1日 工務部に公園課が設置され、5課体制となる。
管理部が廃止され、管理課、工事契約課、許認可指導課の3課となる。
- 平成22年 4月 1日 横浜治水事務所と川崎治水事務所が廃止され、横浜市内を所管とする横浜川崎治水事務所が設置される。（平成21年条例第95号）
横浜川崎治水事務所に、川崎市内を所管とする川崎治水センターが設置される。（平成22年規則第16号）

2 所管施設等

(1) 所管施設等一覧表 (総括)

令和7年6月1日現在

所管施設名など		水系名・区域数など	
河川	河川 (県管理) 計6水系 【計24河川】	① 鶴見川 水系	
		② 帷子川 水系	
		③ 大岡川 水系	
		④ 境川 水系	
		⑤ 侍従川 水系	
		⑥ 宮川 水系	
急傾斜地 (土砂災害対策)	急傾斜地崩壊危険区域(令和7年3月31日時点) 【根拠法令; 急傾斜地法】	計 738 区域	
	土砂災害警戒区域 (イエロゾーン) 【根拠法令; 土砂災害防止法】	急傾斜地の崩壊	計 2,375 区域
		土石流	計 3 区域
	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 【根拠法令; 土砂災害防止法】	急傾斜地の崩壊	計 2,060 区域
		土石流	計 3 区域
	都市公園等	県立都市公園	① 保土ヶ谷 公園
② 三ツ池 公園			
③ 四季の森 公園			
園地		① 篠原 園地	
都市緑地		① 保土ヶ谷 都市緑地1号	
		② 保土ヶ谷 都市緑地2号	
	③ 保土ヶ谷 都市緑地3号		
	④ 三ツ池 都市緑地1号		
	⑤ 三ツ池 都市緑地2号		

イ 各河川・取水庭・遊水地の現況

(7) 河川【1/2】

水系の名称	河川の名称				管理河川 延長 (m)	管理区間	指定告示		
	幹川名	第1次 支派川	第2次	第3次				起 点 (上流)	年 月 日
								終 点 (下流)	告 示 番 号
一級河川 鶴見川水系	鶴見川				12,445	水車橋下流端から	昭和42年5月25日		
						第3京浜橋梁 下流端まで	政令第75号		
	早淵川				8,249	中村大橋上流端から	昭和42年5月25日		
						高田橋上流端まで	政令第75号		
	大熊川				2,840	西原橋下流端から	昭和42年5月25日		
						鶴見川合流点まで	政令第75号		
	鴨居川				100	JR橋梁下流端から	昭和48年4月12日		
						鶴見川合流点まで	建設省告示第870号		
	恩田川				7,600	東京都界から	昭和42年5月25日		
						鶴見川合流点まで	政令第75号		
計5河川					31,234				
二級河川 帷子川水系	帷子川				17,340	大貫橋上流端から	昭和40年3月30日		
						築地橋を経て海まで	神奈川県告示第196号		
	中堀川				850	齋藤橋上流端から	昭和46年2月9日		
						帷子川合流点まで	神奈川県告示 第103号		
	帷子川路 分水				6,610	帷子川分派点から	平成9年4月1日		
						金港橋を経て帷子川 合流点まで	神奈川県告示 第358号		
	今井川				5,590	横浜新道上流端から	昭和46年2月9日		
						帷子川合流点まで	神奈川県告示 第103号		
	石崎川				1,600	帷子川分派点から	昭和40年3月30日		
						浅山橋を経て帷子川 合流点まで	神奈川県告示 第196号		
新田間川				1,413	帷子川分派点から	昭和40年3月30日			
					幸川分派点まで	神奈川県告示 第196号			
幸川				300	帷子川分派点から	昭和40年3月30日			
					新田間川合流点まで	神奈川県告示 第196号			
計7河川					33,703				

【2/2】

水系の名称	河川の名称				管理河川 延長 (m)	管理区間	
	幹川名	第1次 支派川	第2次 支派川	第3次 支派川		起点(上流)	指定告示 年月日
						終点(下流)	告示番号
二級河川 大岡川水系	大岡川				10,540	天谷橋上流端から	昭和40年3月30日
						山王橋、大江橋を経て海まで	神奈川県告示第196号
		大岡川 分水路			3,640	日野川分派点から	昭和56年11月20日
						海まで	神奈川県告示第974号
		日野川			1,900	日野橋下流端から	昭和56年11月20日
						大岡川合流点まで	神奈川県告示第974号
		中村川			3,000	大岡川分派点から	昭和40年3月30日
						久良岐橋を経て西の橋下流端まで	神奈川県告示第196号
			堀割川		2,700	中村川分派点から	昭和40年3月30日
						八幡橋を経て海まで	神奈川県告示第196号
	堀川			900	西の橋下流端から	昭和40年3月30日	
					海まで	神奈川県告示第196号	
計6河川					22,680		
二級河川 宮川水系	宮川				2,040	侍橋上流端から	昭和56年11月20日
						海まで	神奈川県告示第974号
計1河川					2,040		
二級河川 侍従川水系	侍従川				2,620	大道橋下流端から	昭和40年3月30日
						海まで	神奈川県告示第196号
計1河川					2,620		
二級河川 境川水系	柏尾川				6,665	平戸川・阿久和川合流点から	昭和40年3月30日
						鎌倉市堺まで	神奈川県告示第196号
		阿久和川			5,510	堂村橋上流端から	昭和47年3月31日
						柏尾川合流点まで	神奈川県告示第413号
		いたち川			7,180	神戸橋上流端から	昭和46年2月9日
						柏尾川合流点まで	神奈川県告示第103号
	和泉川			9,510	二ツ橋上流端から	昭和47年3月31日	
					境川合流点まで	神奈川県告示第413号	
計4河川					28,865		
合計 6水系 24河川					121,142		

(イ) 取水庭

名 称	河 川 名	設置年度	施 設 内 容
日 野 川 庭 取 水	日 野 川	昭和 55 年度 (1980 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>ステンレス鋼製ローラーゲート</u> 高さ 6.05m×幅 7.68m 設 計 水 深 5.45m 操 作 水 深 5.45m 揚 程 6.05m 水 密 方 式 前面3方ゴム水密 開 閉 速 度 0.3m/分 自家発電機
大 岡 川 庭 取 水	大 岡 川	昭和 56 年度 (1981 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>ステンレス鋼製ローラーゲート</u> 高さ 6.7m×幅 4.77m 設 計 水 深 5.8m 操 作 水 深 5.8m 揚 程 6.8m 水 密 方 式 前面3方ゴム水密 開 閉 速 度 0.3m/分 自家発電機
帷子川分水路 取 水 庭	帷 子 川	平成 9 年度 (1997 年度)	(水 門) ◆型 式 <u>鋼製ガータ構造ローラーゲート</u> 高さ 5.2m×幅 6.5m 3 門 設 計 水 深 4.8m 操 作 水 深 4.8m 揚 程 5.2m 水 密 方 式 前面3方ゴム水密 開 閉 速 度 0.3m/分 自家発電機 (固定堰) 型 式 高さ 5.2m×幅 16.5m 設 計 水 深 4.8m

(ウ) 遊水地

名 称	河 川 名	設置年度	施 設 内 容
金井遊水地	柏尾川	昭和59年度 (1984年度)	<p>(水門) ◆型式 <u>ステンレス製スライド</u> 高さ 1.2m×幅 1.2m 2門</p> <p>設計水深 3.938m 操作水深 3.938m 揚程 1.3m 水密方式 4方両面水密 開閉時間 8分以内 自家発電機</p> <p>(水位計) 1 ゲート部 1基 (水門開閉判断用) 本川水位 1基 (水門開閉判断用) 地内水位 2 越流堤部 本川水位 1基 (越流判断用) 3 吉田橋大橋上流右岸部 本川水位 1基 (地内警報発令用) サイレン 管理棟屋上 1基 越流堤部 1基</p>
川和遊水地	鶴見川	平成19年度 (2007年度)	<p>(水門) ◆型式 <u>鋼製スライドゲート</u> 高さ 1.0m×幅 1.0m</p> <p>設計水深 5.255m 操作水深 5.255m 揚程 1.0m 水密方式 後方4方ゴム水密 開閉速度 0.524m/分 自家発電機</p> <p>(水位計) 1 ゲート部 1基 (水門開閉判断用) 本川水位 1基 (水門開閉判断用) 地内水位 2 越流堤部 堤頂部水位 1基 (越流判断用) 3 越流堤上流 本川水位 1基 (地内警報発令用) 放送設備 (スピーカー) ゲート部 1基 越流堤部 1基 放流警報盤 管理棟外壁 1基</p>

(3) 急傾斜地(土砂災害対策)

ア 急傾斜地崩壊危険区域の現況

(7) 区域指定状況等(全体)

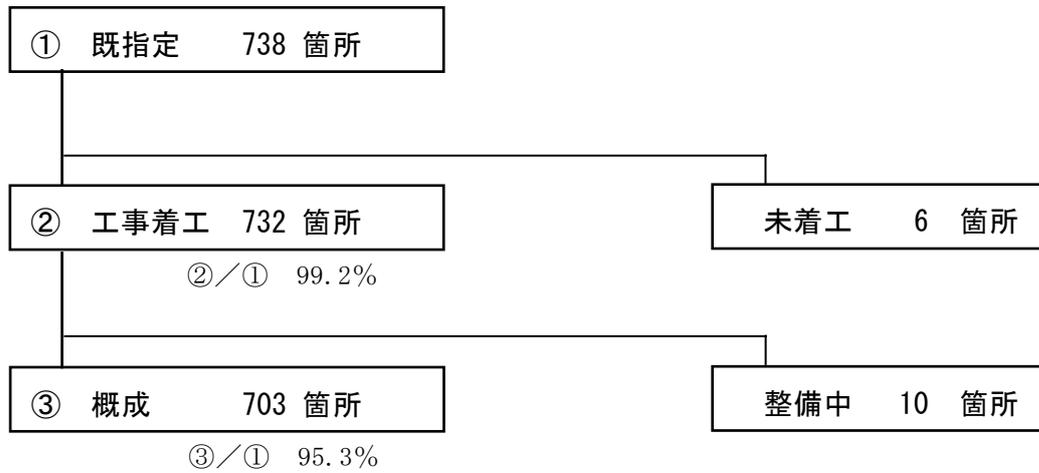
令和7年3月31日現在

区名	指定箇所数	区域面積 (ha)	左のうち、令和6年度に指定したもの				備考
			新規		拡大		
			箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	
鶴見	40	29.39	1	0.16	—	—	
神奈川	24	9.79	—	—	—	—	
西	32	27.00	—	—	—	—	
中	72	96.66	1	0.01	1	0.33	
南	86	83.76	—	—	—	—	
港南	28	13.49	—	—	—	—	
保土ヶ谷	65	75.31	—	—	—	—	
旭	6	6.28	—	—	—	—	
磯子	62	76.60	—	—	—	—	
金沢	131	149.37	1	0.08	1	0.12	
港北	71	71.74	—	—	—	—	
緑	29	27.23	1	0.16	—	—	
青葉	6	3.89	—	—	—	—	
都筑	15	14.53	—	—	—	—	
戸塚	31	23.38	—	—	—	—	
栄	34	39.10	—	—	—	—	
泉	4	1.45	—	—	—	—	
瀬谷	2	1.27	—	—	—	—	
合計	738	750.2	4	0.41	2	0.45	

(イ) 工事着工(概成)等の状況

令和7年3月31日現在

区域	指定箇所 ①	着工箇所 ②	概成箇所数		未着工数	概成率 ③/① (%)	備考
			令和6年度 ③	累計			
			鶴見	40			
神奈川	24	24		23	0	95.8	
西	32	32		32	0	100.0	
中	72	72	1	70	0	97.2	
南	86	85		80	1	93.0	
港南	28	28		26	0	92.9	
保土ヶ谷	65	63		62	2	95.4	
旭	6	6		6	0	100.0	
磯子	62	62		62	0	100.0	
金沢	131	131	1	125	0	95.4	
港北	71	70		67	1	94.4	
緑	29	28		27	1	93.1	
青葉	6	6		6	0	100.0	
都筑	15	15		15	0	100.0	
戸塚	31	31	1	26	0	83.9	
栄	34	34		33	0	97.1	
泉	4	4		3	0	75.0	
瀬谷	2	2		2	0	100.0	
合計	738	732	5	703	6	95.3	



※1 「一部概成」は、上記の「概成」「整備中」に含まない

未着工箇所 内訳

公共(予定)	0
県単(予定)	4
開発により対策不要	2
計	6

【参考】工事採択基準

条 件	急傾斜地崩壊対策事業		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	
	公 共	県 単		人家に被害が有り
傾 斜 度	30度以上	30度以上	30度以上	30度以上
高 さ	※10m以上	5m以上	10m以上	5m以上
保 全 人 家	10戸以上	5戸以上	5戸以上	5戸以上
事 業 費	7,000万円以上	—	1,500万円以上	1,500万円以上
状 態	自然崖 移転適地無	自然崖 移転適地無	自然崖 移転適地無	自然崖 移転適地無

※2 保全する区域において、市町村地域防災計画に位置づけられている避難路及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第8条第1項第4号における要配慮者利用施設が存する急傾斜地の場合は、「10m」を「5m」に読み替える等の採択基準の緩和要件あり。

イ 土砂災害警戒区域等の現況

令和7年4月1日現在

区名	指定区域（渓流）数					
	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り	
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
鶴見	119	104				
神奈川	102	89				
西	56	42				
中	128	115				
南	154	144				
保土ヶ谷	181	176				
港北	218	212				
青葉	130	85				
都筑	135	105				
磯子	109	102				
金沢	166	147	3	3		
戸塚	275	233				
港南	148	119				
旭	113	93				
緑	112	94				
瀬谷	37	25				
栄	156	142				
泉	36	33				
横浜市内合計	2,375	2,060	3	3	0	0

イ 都市公園等の現況

名 称	開園面積	当初開園年月日	指定管理者等	主な施設
保土ヶ谷公園 <small>(保土ヶ谷区) (種別：運動公園)</small>	34.0 ha	昭和 32 (1957) 年 4 月 9 日 (20.4 ha)	(指定管理者) (公財)神奈川県公園協会・(株)サカタのタネ・サカタのタネグリーンサービス(株)・(株)オーチュー	公園管理事務所、公園資料展示館、硬式野球場(NR 制度導入)、軟式野球場(2 面)、少年野球場(2 面)、サッカー場(天然芝)、ラグビー場(人工芝)、テニスコート(南北計9面)、体育館、プール(25m・スライダー他 3)、運動広場、梅園、池 等
三ツ池公園 <small>(鶴見区) (種別：総合公園)</small>	29.7 ha	昭和 32 (1957) 年 4 月 9 日 (17.0 ha)	(指定管理者) (公財)神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービス(株)・(株)石勝エクステリア	パークセンター、コリア庭園、上の池、中の池、下の池、軟式野球場、テニスコート(4 面)、多目的広場、プール(25m・幼児用 2)、遊びの森、水辺の広場、ジャンボすべり台 等
四季の森公園 <small>(緑区) (種別：風致公園)</small>	45.3 ha	昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日 (20.0 ha)	(指定管理者) (公財)神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービス(株)・大和ハウスリアルティマネジメント(株)	公園管理事務所、ビジターセンター、ワークセンター、野外ステージ、遊具広場、じゃぶじゃぶ池、ジャンボすべり台、水車小屋、炭焼小屋、はず池、あし原湿原、しょうぶ園、展望広場、等
篠原園地 <small>(港北区)</small>	0.1 ha	(管理指定普通財産) 昭和 40 (1965) 年 11 月 26 日	—	園路、植栽 等

ウ 都市緑地の現況

名 称	面積	決定年月日	備 考
保土ヶ谷 都市緑地 1 号	0.4 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	保土ヶ谷公園（保土ヶ谷区）の 周辺に点在し、緑地として都市 計画決定したもの 当初都市計画決定は 昭和 16 (1941) 年 5 月 3 日 面積：89.2ha（現在の保土ヶ谷 公園及び保土ヶ谷都市緑地 1， 2，3号を含む）
保土ヶ谷 都市緑地 2 号	2.5 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	
保土ヶ谷 都市緑地 3 号	1.6 ha	平成 9 (1997) 年 9 月 5 日	
三ツ池 都市緑地 1 号	0.5 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	三ツ池公園（鶴見区）の周辺に 点在し、緑地として都市計画決 定したもの 当初都市計画決定は 昭和 16 (1941) 年 5 月 3 日 面積：100.17ha（現在の三ツ池 公園及び三ツ池都市緑地 1，2 号を含む）
三ツ池 都市緑地 2 号	1.0 ha	昭和 59 (1984) 年 6 月 1 日	

3 予 算

(1) 令和7年度 当初予算比較表

区 分		令和7年度予算 (A)		令和6年度予算 (B)	
		件 数	金 額	件 数	金 額
河川海岸費	河 川 維 持 費	13	5,829,124 (98.7%) 千円	9	5,905,435 千円
	河 川 改 修 費	18		19	
	水 防 費	0		0	
	小 計	31		28	
砂 防 費	砂 防 維 持 費	1	3,703,558 (98.6%)	2	3,754,994
	砂防施設等新設改良費	34		41	
	小 計	35		43	
都市計画費	公 園 費	14	1,000,393 (102.9%)	15	971,405
合 計		80	10,533,075 (99.0%)	86	10,631,834

※ 件数は、各年度の工事発注予定表の件数。

(2) 令和6年度 予算執行状況

ア 収入

款	項	目	節	収入 済 額
分担金及び 負担金				円 440,000
	負担金			440,000
		土木費負担金		440,000
		河川海岸費負担金		440,000
使用料及び 手数料				131,137,490
	使用料			131,137,490
		土木使用料		131,137,490
		土木管理費使用料		1,390,008
		河川海岸費使用料		91,976,763
		都市計画費使用料		37,770,719
		財産収入		
財産運用収入				43,701,564
	財産貸付収入			43,701,564
		土地建物等貸付収入		43,701,564
		諸 収入		
延滞金、加算金 及び過料等				4,300
	延滞金			4,300
		延滞金		4,300
立替収入				1,104,441
	土木立替収入			1,104,441
		土木管理費立替収入		1,104,441
雑 入				1,210,422
	雑 入			1,210,422
		土木費雑入		1,210,422
				177,598,217

イ 支 出

款	項	目	支 出 額	
総務費			円 11,704,884	
	総務管理費		11,704,884	
		一般管理費	7,306,369	
		人事管理費	9,515	
		財産管理費	4,389,000	
土木費			7,695,717,043	
	土木管理費		58,104,593	
		土木総務費	58,104,593	
	河川海岸費		4,370,052,916	
		河川維持費	1,132,540,366	
		河川改修費	3,217,578,265	
		水防費	19,934,285	
	砂防費		2,453,587,337	
		砂防維持費	61,960,997	
		砂防施設等新設改良費	2,391,626,340	
	都市計画費		813,972,197	
		公園費	813,972,197	
	合 計			7,707,421,927

4 事務事業の実施状況

(1) 令和6年度 工事等執行状況

河川法及び急傾斜地法に基づき、河川改修及び急傾斜地の崩壊対策工事を執行し、自然災害を未然に防止し、県民生活の安全を守る都市環境の整備を実施しました。

河川及び急傾斜地の維持管理については、日頃からパトロールを通じて管内状況を把握し、状況に即応した適正な管理を行いました。

また、土砂災害防止法に基づき、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域（土砂災害特別警戒区域;通称レッドゾーン）等の調査及び指定に取り組み、県立都市公園及び都市緑地等についても、維持管理や再整備に関する工事を実施しました。

この他、上記関係法令等に基づく各種許認可事務を行うとともに、行政指導を実施したほか、不法係留船対策についても取り組み、河川等の適正な管理に努めました。

※ 当該年度契約実績ベース（前年度の繰越金、ゼロ県は含む）

目	細事業名	県 単		公 共		合 計	
		件数	執行額 (単位：円)	件数	執行額 (単位：円)	件数	執行額 (単位：円)
河川維持費	河川一般管理費	25	11,862,726	0	0	25	11,862,726
	河川維持一般管理費	197	49,501,994	0	0	197	49,501,994
	河川修繕費	127	981,987,333	0	0	127	981,987,333
	水防情報基盤 緊急整備事業費	25	86,688,313	1	2,500,000	26	89,188,313
	計	374	1,130,040,366	1	2,500,000	375	1,132,540,366
河川改修費	河川改修事業費	108	447,422,622	90	2,392,874,280	198	2,840,296,902
	河川維持改修事業費	8	160,171,823	0	0	8	160,171,823
	河川再生事業費	0	0	5	199,584,000	5	199,584,000
	計	116	607,594,445	95	2,592,458,280	211	3,200,052,725

次ページへつづく

目	細事業名	県 単		公 共		合 計	
		件数	執行額 (単位：円)	件数	執行額 (単位：円)	件数	執行額 (単位：円)
水防費	水防施設維持費	102	19,934,285	0	0	102	19,934,285
	計	102	19,934,285	0	0	102	19,934,285
砂防維持費	急傾斜地計画調査費	1	187,000	0	0	1	187,000
	急傾斜地維持管理費	10	3,644,453	0	0	10	3,644,453
	急傾斜地施設改良費	14	58,129,544	0	0	14	58,129,544
	計	25	61,960,997	0	0	25	61,960,997
砂新防設 施設改良 等費	砂防関係事業調査費	0	0	78	571,082,500	78	571,082,500
	急傾斜地崩壊 対策事業費	273	999,965,610	82	813,454,646	355	1,813,420,256
	計	273	999,965,610	160	1,384,537,146	433	2,384,502,756
公園費	維持管理費	102	25,333,430	0	0	102	25,333,430
	指定管理費	4	354,258,000	0	0	4	354,258,000
	公園整備費	137	299,171,275	0	0	137	299,171,275
	都市公園整備費	0	0	9	133,045,000	9	133,045,000
	計	243	678,762,705	9	133,045,000	252	811,807,705
合 計		1,133	3,498,258,408	265	4,112,540,426	1,398	7,610,798,834

(2) 令和6年度 許認可等事務処理状況

許認可等の別		前年度 未処理 件 数	令 和 6 年 度				
			申請件数	許可	不許可	取下げ	未処理
河 川	河川占用	8	1014	1000 (6)	0	6 (2)	16
	河川工事	0	2	2	0	0	0
	河川保全区域内工事	0	11	10	0	1	0
	水利使用許可	0	0	0	0	0	0
	プレジャーボートの 保管場所に関する 条例等	0	0	0	0	0	0
急 傾 斜	急傾斜地区域内行為 許可・協議	12	392	390 (11)	0	4 (1)	10
	崩壊防止工事の届出・ 通知	0	10	10	0	0	0
土 砂 災 害 防 止	既着手の届出	0	1	1	0	0	0
	特定開発行為許可 ・協議	3	19	20 (2)	0	0	2
土 砂	土砂処理計画書届出	0	237	237	0	0	0
	土砂処理計画除外承認	0	13	13	0	0	0
	土砂埋立行為許可	0	0	0	0	0	0
公 園	公園設置・管理許可	0	10	10	0	0	0
	公園占用許可	0	48	47	0	0	1
	公園行為許可	1	51	50 (1)	0	1	1
境 界	境界確認	2	35	32 (1)	0	1	4
財 産	行政財産使用許可	0	0	0	0	0	0
	普通財産貸付	0	1	1	0	0	0
合 計		26	1,844	1,823 (21)	0	13 (3)	34

注：（ ）内数字は前年度分件数で内数とする。

5 令和7年度 主要事業

(1) 総括

■河川（県管理）の事業

「河川災害から、県民の‘いのち’を守る」ため、所管する6水系24河川において、「護岸や遊水地の整備等‘ハード対策」と、「氾濫開始相当水位の設定等‘ソフト対策」を進めています。

ハード対策については、「都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)」に基づき、鶴見川及び境川水系は概ね60mm/hr(10年確率)、帷子川は概ね82mm/hr(50年確率)に対応できるよう改修を進めており、今年度は、鶴見川水系の恩田川や境川水系の柏尾川における新規遊水地整備などに重点的に取り組むとともに、大岡川水系の中村川や堀川において周辺まちづくりと連携した親水施設などの拠点整備を進めていきます。

ソフト対策については、市長が発令する避難情報の目安となる氾濫開始相当水位の検討を進めています。また、水位計や監視カメラを整備するなど、浸水被害を軽減するための避難や水防活動に役立つ河川防災情報を提供していきます。

■急傾斜地（がけ地）の事業

「土砂災害から県民の‘いのち’を守る」ため、「急傾斜地法に基づく防災施設の整備‘ハード対策」と、「土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定等‘ソフト対策」の両面から「総合的な土砂災害対策」を進めています。

ハード対策については、今年度は、日野1丁目地区（港南区）ほか計36箇所において、急傾斜地崩壊対策工事等を実施していくほか、県単独費の対象となる箇所については、令和4年度からの取り組みを継続し、施設整備を加速化していきます。

また、ソフト対策については、土砂災害防止法で概ね5年ごとに基礎調査を行うものとしていることから、土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査を順次進めており、今年度は市内7区（港北、中、瀬谷、西、泉、旭、緑）において現地調査を行うとともに、現地調査が完了した市内3区（金沢、栄、港南）において、区域図（案）の公表を行います。また、土砂災害特別警戒区域で対策工事等により区域指定の事由がなくなった場合に速やかに区域の解除ができるよう取り組んでまいります。

■都市公園等の事業

「県民に‘憩い’や‘ふれあい’等を提供する」ため、所管する3つの都市公園(保土ヶ谷、三ツ池、四季の森)と篠原園地および都市緑地において、施設の改修や設備更新を計画的かつ着実に進めながら、安全かつ適切な維持管理に努めています。

今年度は、保土ヶ谷公園の法面对策工、三ツ池公園のデッキ改修工、四季の森公園の噴水広場改修工といった施設改修等工事や危険木対策のための伐採等、利用環境の改善などを進めていきます。

■不法係留船対策

「大岡川水系の各河川（日野川を除く。）における不法係留船対策を進める」ため、平成13年3月に、これらの対象河川を「重点的撤去区域」に指定し、行政代執行及び河川法に基づく簡易代執行を実施する等の取組を進め、平成29年度までに、大岡川水系から不法係留のプレジャーボートを一掃しました。

また、令和2年4月に、長年にわたり不法係留されていた中村川の団体事務所船について、河川法に基づく簡易代執行により撤去が完了しました。

今年度も、大岡川水系に残る不法係留船について、引き続き、河川内係留の解消に向けて取り組んでいきます。

(2) 河川事業

ア 恩田川

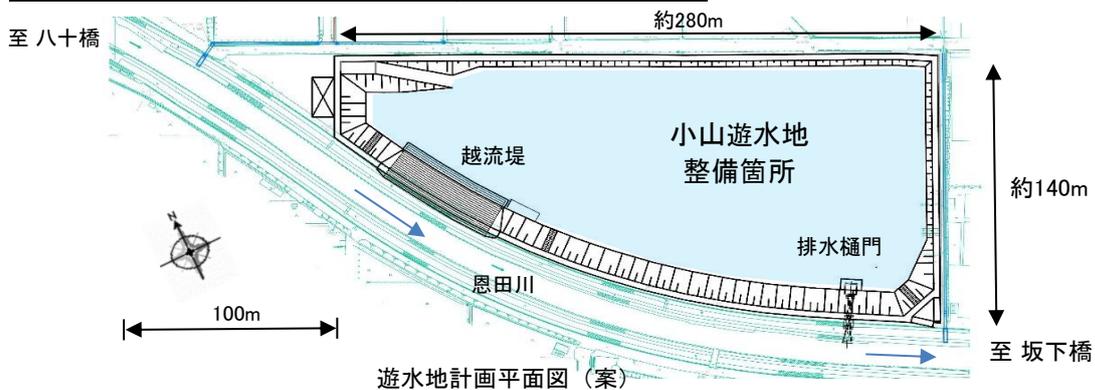
(ア) 事業概要

事業名	遊水地整備事業
河川名	一級河川 恩田川
事業箇所	緑区小山町
事業年度	平成30年度～
事業概要	面積 約3ha、容量 約10万m ³ 一級河川恩田川では、平成19年度策定の鶴見川水系河川整備計画に基づき、時間雨量概ね60mmの降雨に対応できるように護岸や遊水地の整備等を進めている。 このうち、遊水地の整備については、必要な事業用地の取得を進めるとともに、令和5年度より、遮水工等の遊水地工事に着手している。 令和7年度は、引き続き、用地の取得を進めつつ、令和11年度の供用開始に向けて、遊水地工事を進めていく。



(イ) 全体事業費 6,700 百万円

全体事業費	令和6年度まで	令和7年度以降
百万円	百万円	百万円
6,700	2,729	3,971



遊水地整備箇所写真 (八十橋より下流方向)



平成26年台風18号に伴う出水状況
(坂下橋下流約3km、鶴見川・恩田川合流点付近)

イ 大岡川

(ア) 事業概要

事業名	河川再生事業
河川名	大岡川水系
事業箇所	南区花之木町～中区本町地先、 南区睦町～中区元町地先、 磯子区磯子一丁目地先
事業年度	平成8年度～令和9年度
事業概要	延長 L=6,781m 工事内容 親水施設等 二級河川大岡川では、大岡川河川再生計画に基づき、河川周辺の街づくりとの連携を図りつつ、高度な水辺空間の創出、都市防災の強化を目的として親水施設等の整備を進め、計画されている9箇所の拠点整備地区のうち、5箇所の拠点整備が完成している。 令和7年度は、堀川の元町・中華街地区（中区元町地先）の親水施設整備工事を進めていく。

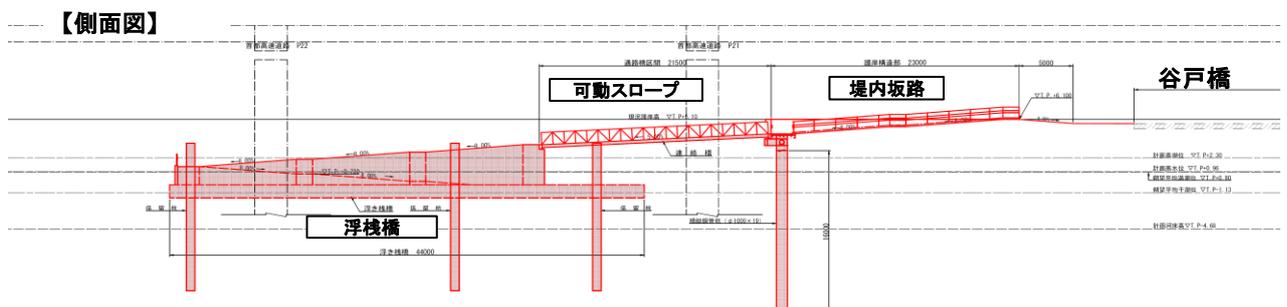
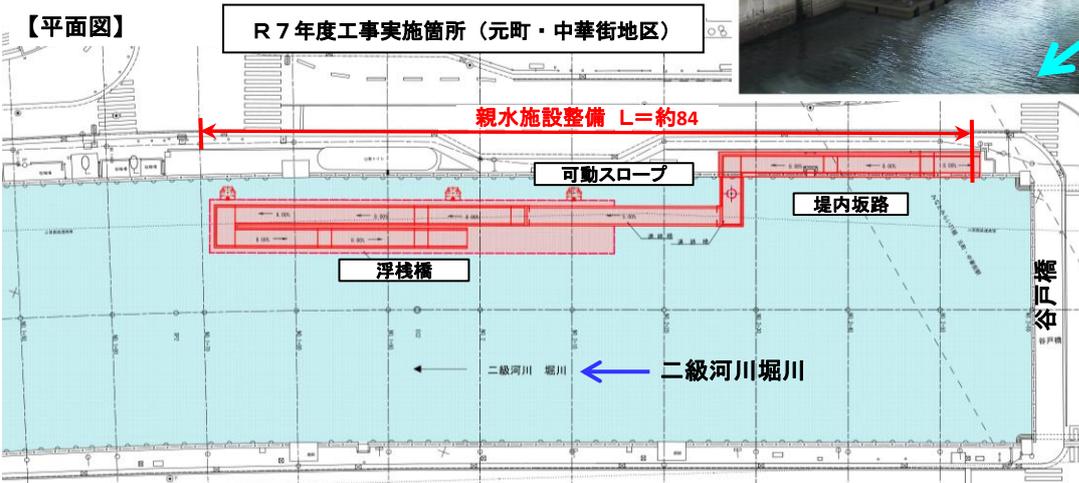


【完成イメージ】(元町・中華街地区)



(イ) 全体事業費 5,327 百万円

全体事業費	令和6年度まで	令和7年度以降
百万円	百万円	百万円
5,327	4,688	639



ウ 柏尾川

(ア) 事業概要

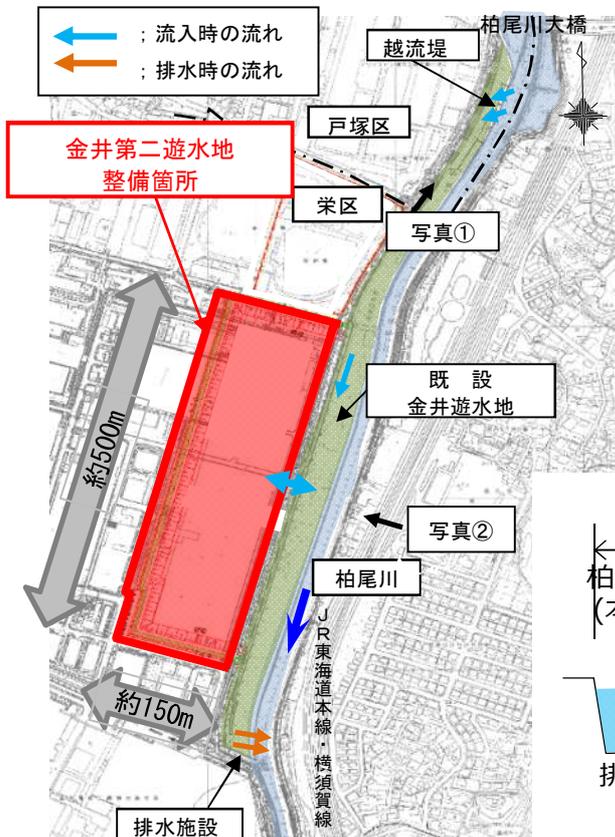
事業名	遊水地整備事業
河川名	二級河川 柏尾川
事業箇所	栄区金井町地内他
事業年度	平成26年度～
事業概要	面積 約8ha、容量 約31万m ³ 工事内容 遊水地工等 二級河川柏尾川では、境川水系河川整備計画に基づき、都市洪水対策として遊水地等の整備を進めている。 現在、既設遊水地に隣接する工場跡地を利用した遊水地整備に取り組んでおり、令和4年11月に、事業に必要な全ての用地の取得が完了し、令和5年度から本格的に工事に着手している。令和7年度も引き続き、令和8年度の遊水地機能の暫定供用開始に向けて、遊水地工事を進めていく。



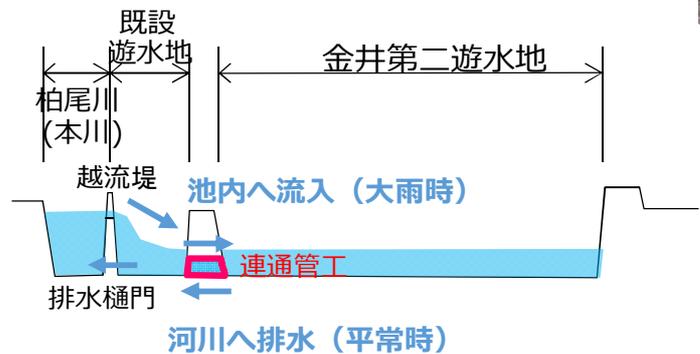
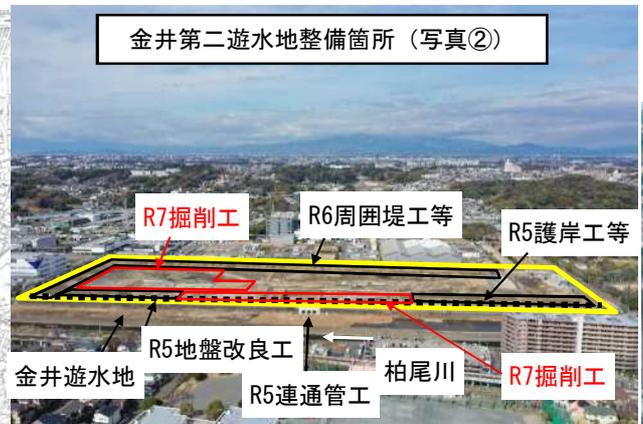
(イ) 全体事業費 17,000 百万円

全体事業費	令和6年度まで	令和7年度以降
百万円	百万円	百万円
17,000	13,277	3,723

平成26年台風18号 出水状況 (写真①)



金井第二遊水地整備箇所 (写真②)



(3) 急傾斜地（土砂災害対策）の事業

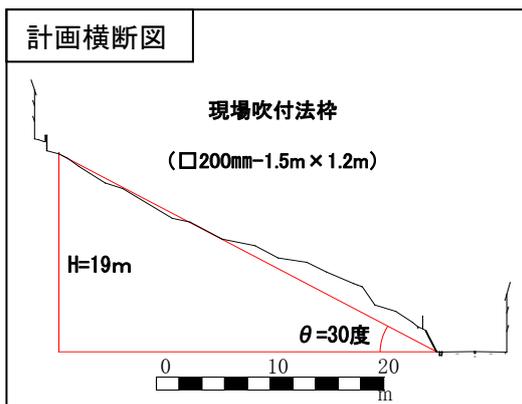
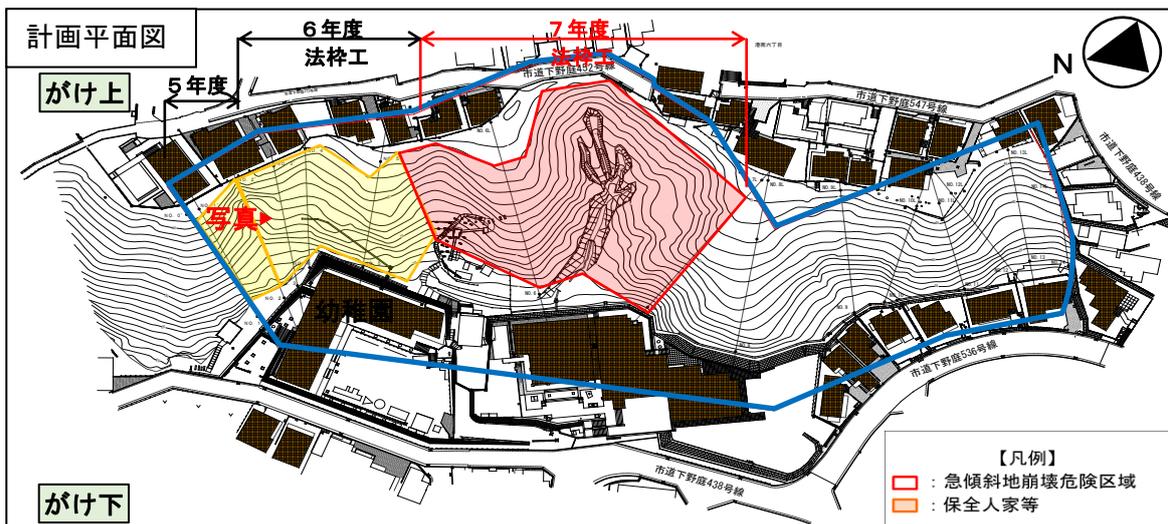
ア 事業概要

事業名	急傾斜地崩壊対策事業（公共）
区域名	日野1丁目地区
事業箇所	港南区日野一丁目
事業年度	令和3年度～令和10年度（予定）
区域の概要	令和5年8月10日指定告示 保全人家30戸
令和7年度	法枠工（L=60m）
<p>「日野1丁目地区」は、横浜市港南区に位置し、高さ6～20m、勾配30～60度の急傾斜地（がけ）です。</p> <p>脆弱ながけと人家が近接し、防災上の配慮が必要な方々が利用する幼稚園も立地していることから、急傾斜地崩壊対策事業を進めています。</p>	



イ 全体事業費 340 百万円

全体事業費	令和6年度まで	令和7年度以降
百万円	百万円	百万円
340	127	213



(4) 都市公園整備事業（保土ヶ谷公園）

ア 事業概要

事業名	都市公園整備事業
事業箇所	県立保土ヶ谷公園
事業年度	令和2～令和15年度（予定）
事業概要	法面対策工 ・法枠工 1式



イ 全体事業費 1,400 百万円

全体事業費	令和6年度まで	令和7年度以降
百万円	百万円	百万円
1,400	300	1,100

法面対策工

令和7年度施工箇所平面図

施工イメージ

標準断面図

(5) 不法係留船対策

県内統一の基本方針に基づき、船の種別ごとに、所有者への自主撤去の働きかけや強制撤去を進めます。

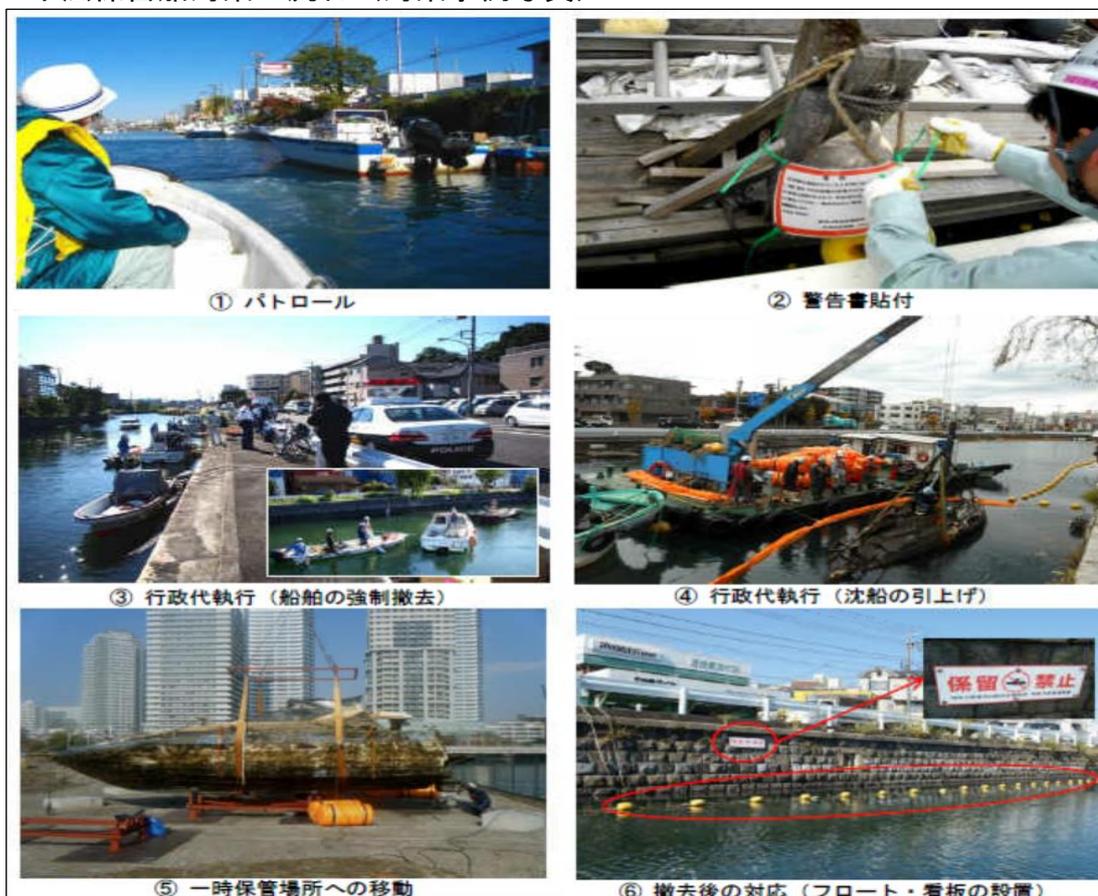
ア 不法係留船隻数の推移

	H8.10	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	R1.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
大岡川	143	71	21	18	15	16	16	15	18	18	18	18	18	25	24	25	25
大岡川 分水路	39	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中村川・ 堀川	194	52	11	12	9	9	9	9	9	3	3	3	2	1	0	0	0
堀割川	286	158	179	171	157	154	135	113	43	33	33	32	31	27	25	24	22
合計	662	321	211	201	181	179	160	137	70	54	54	53	51	53	49	49	47

イ 河川別の行政代執行等実施状況 (H13.11~R2.3)

	行政代執行	簡易代執行	沈船処分	合計
大岡川	0	19	4	23
大岡川分水路	0	6	2	8
中村川	1	21	1	23
堀川	3	14	0	17
堀割川	33	62	2	97
合計	37	122	9	168

ウ 不法係留船対策の流れ (対策事例写真)



6 公有財産管理状況

(1) 行政財産

① 土地

所在地	用途 (名称)	取得 年月日	面積			価 格		
			前年度末	令和5年度		前年度末	令和6年 3月31日 現 在	
				増	減			
保土ヶ谷区仏向町	倉庫等敷地	S37.10.10	m ² 2,636.69	m ²	m ²	m ² 2,636.69	千円 308,688	千円 308,688
西区岡野2-12-20外	庁舎敷地(横浜西合同庁舎)	S41.6.28	2,414.08			2,414.08	467,166	467,166
中区山手町205-18外	急傾斜地崩壊対策用地(石川町C)	S46.8.18	69.28			69.28	8,247	8,296
南区清水ヶ丘60-2	" (清水ヶ丘)	S47.12.12	15.96			15.96	1,382	1,134
磯子区岡村118-11外	" (岡村町B)	S48.12.18	263.26			263.26	15,874	15,943
南区山谷94-4外	" (山谷)	S49.12.23	436.00			436.00	3,356	3,400
西区久保町27-6外	" (久保町)	S53.6.1	1,419.38			1,419.38	1,038	1,057
都筑区東山田町1488-5外	" (東山田町)	S60.12.10	500.03			500.03	43,608	43,608
西区霞ヶ丘47-11	" (霞ヶ丘)	S61.10.6	27.85			27.85	2,501	2,546
金沢区片吹144-1	" (片吹)	S61.11.27	288.64			288.64	24,706	23,541
保土ヶ谷区神戸町116-18外	" (神戸町)	S62.3.11	769.00			769.00	453	453
磯子区丸山1-395-2	" (丸山一丁目)	H2.2.1	1,837.96			1,837.96	175,374	175,374
保土ヶ谷区花見台4-2外	都市公園 (保土ヶ谷公園)	-	316,716.62			316,716.62	12,014,328	12,014,328
鶴見区三ツ池公園1-1外	" (三ツ池公園)	-	273,564.69			273,564.69	6,330,260	6,330,260
緑区寺山町291外	" (四季の森公園)	-	466,199.67			466,199.67	4,083,536	4,083,536
保土ヶ谷区仏向町816外	都市緑地 (保土ヶ谷緑地)	-	59,531.42			59,531.42	33,105	33,105
鶴見区梶山1-1016-1外	" (三ツ池緑地)	-	14,963.00			14,963.00	118,980	118,980
計(17件)			1,141,653.53	0.00	0.00	1,141,653.53	23,632,602	23,631,415

イ 建物

主管課 施設名	所在地	延面積			価格		
		前年度末	令和6年度		令和7年 3月31日 現在	前年度末	令和7年 3月31日 現在
			増	減			
県土整備経理課		m ² 6,512.54	m ²	m ²	m ² 6,512.54	千円 1,445,261	千円 1,283,428
横浜西合同庁舎	西区岡野2-12-20	6,231.80			6,231.80	1,442,369	1,280,536
倉庫等	保土ヶ谷区仏向町	165.24			165.24	2,127	2,127
水防資材倉庫(小机)	港北区小机町地先	115.50			115.50	765	765
都市公園課		19,753.14			19,753.14	2,090,228	1,690,051
三ツ池公園	鶴見区三ツ池公園1-1外	2,051.32			2,051.32	369,745	329,313
保土ヶ谷公園	保土ヶ谷区花見台4-2外	16,908.01			16,908.01	1,638,627	1,302,039
四季の森公園	緑区寺山町291外	793.81			793.81	81,856	58,699
計(6件)		26,265.68			26,265.68	3,535,489	2,973,479

(2) 管理指定普通財産

ア 土地

主管課 施設名	所在地	面積			価格		
		前年度末	令和6年度		令和7年 3月31日 現在	前年度末	令和7年 3月31日 現在
			増	減			
用地課		m ²	m ²	m ²	m ²	千円	千円
		7,330.47		197.02	7,133.45	389,958	394,767
横治-県土整備事業用代替財産	鶴見区矢向3の485の1	158.08			158.08	25,475	26,981
横治川-派新田間川	西区楠町29の3	1.73			1.73	866	954
横治川-帷子川	保土ヶ谷区川島町351の6	96.72			96.72	3,807	3,946
横治川-帷子川	保土ヶ谷区仏向町205の20	725.21			725.21	127,632	131,589
横治川-帷子川	保土ヶ谷区天王町2の44の13	26.29			26.29	4,702	4,738
横治川-帷子川	保土ヶ谷区西谷町833の9	332.04			332.04	26,059	28,079
横治道-旧市道	保土ヶ谷区岩崎町39の2	950.48		88.90	861.58	510	465
横治川-矢上川	港北区日吉6の1524の3	221.76			221.76	26,032	27,004
横治川-平戸永谷川	戸塚区上柏尾町536の2	75.95			75.95	8,316	8,389
横治道-旧県道(戸塚区原宿4丁目)	戸塚区原宿4の227の4	67.00			67.00	2,846	2,880
横治川-大岡川	港南区笹下4の4717の2	400.11			400.11	37,622	37,675
横治川-大岡川	港南区笹下5の473の2	476.74		108.12	368.62	42,967	39,997
横治川-帷子川	旭区鶴ヶ峰1の104の1	2,059.00			2,059.00	36,698	37,381
横治川-恩田川	緑区中山2の1089の14	15.99			15.99	2,446	2,510
横治川-谷本川	青葉区鉄町8の2	838.72			838.72	14,678	14,090
横治川-鶴見川	都筑区川向町606の4	884.65			884.65	29,302	28,089
都市公園課		22,067.30	14.60		22,081.90	4,587,672	4,667,362
横公他-元保土ヶ谷公園	保土ヶ谷区星川3の404の95	1,758.09			1,758.09	30,538	30,223
横公他-元保土ヶ谷緑地	保土ヶ谷区星川3の404の2	456.59			456.59	24,257	23,971
篠原園地	港北区篠原台28の1	19,852.62	14.60		19,867.22	4,532,877	4,613,168
河港課		24,088.55			24,048.50	2,191,487	2,240,046
元豊田高等学校	栄区飯島町178	24,088.55		40.05	24,048.50	2,191,487	2,240,046
計(20件)		53,486.32	14.60	237.07	53,263.85	7,169,117	7,302,175

イ 建物

主管課 施設名	所在地	延面積			価格		
		前年度末	令和6年度		令和7年 3月31日 現在	前年度末	令和7年 3月31日 現在
			増	減			
都市公園課		m ²	m ²	m ²	m ²	千円	千円
		24.83		24.83	0.00	370	0
篠原園地	港北区篠原台28の1	24.83		24.83	0.00	370	0



神奈川県 横浜川崎治水事務所

〒220-0073

横浜市西区岡野2丁目12-20

電話 (045) 411-2500 (代表)